

---

# 平成 1 8 年度 社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成 1 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 9 年 3 月 3 1 日

---

## ．基本方針

わが国経済社会は、構造改革の推進や少子高齢化社会への突入など、大きな転換期にある。また、W T O 農業交渉合意期限を目前に控えるとともに、F T A ・ E P A 協定の締結交渉を抱え、わが国農業は、さらなる国際化に対する国内対応の迅速化が求められている。また現在、平成 2 7 年度を目標とした新たな「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた改革が実行されており、このことを受けて 1 9 年度からの経営所得安定対策等の導入に向けた準備作業が進められつつある。

今後、これら経済社会の変革に機敏かつ的確に対応し、農業経営の新しい発展可能性と「生命総合産業」としての農業経営の魅力を追求するとともに、その実現に向け自ら積極的な提案を行いながら、国民とともに、よりよい経済社会を作り上げていくことを目指すこととする。

米国産牛肉の輸入再停止や国内外における鳥インフルエンザの発生、農産物・食品の偽装表示等の発生は、国内の農業関係者や消費者に大きな不安を与えており、こうした事態に対し国や関係機関等による適切な対応を求めると同時に、農業法人としても食の安全・安心の確保に毅然とした姿勢で臨み、あわせて国内自給力の向上や食料の安定供給確保、消費者等への正しい情報提供等の対応に積極的に取り組むこととする。

加えて、食育の推進を通じて、国内農業やそれを取りまく自然環境の重要性や、「いのち」や「食べること」の大事さを広く国民や産業界等に呼びかけ理解を得る活動を、身近な活動から会員・組織一体となって進める。

平成 1 9 年度からは新たな経営所得安定対策等が導入されるなど担い手に対し集中的・重点的な支援が進められつつある。われわれ農業法人は、ますます多様化しつつある農業・農村構造の中で、国や地方および関係機関等と連携しつつ地域農業の中核として地域および地域農業の発展に貢献しうよう、経営の確立・発展に取り組んでいくこととする。

農業法人が経営の確立・発展を目指す上では、経営体質の強化や人材確保・

育成対策の強化など農業法人経営を取り巻く諸課題の解決に向けた取組みがきわめて重要である。このため、農業界にとどまらず広く異業種・異業種団体等との連携を進め、リスク対応力の強化に向けた制度・施策の実現に向け政策提言にさらに積極的に取り組むとともに、産官学の連携を強化し農業経営リスク軽減に向けた支援措置の検討・導入を進める。また特に、農業法人における人材の確保育成に力を入れ、雇用管理の強化や人材の能力開発等に取り組むこととする。

これらの取組みを進めるため、農業法人の全国組織化から10年目を迎える本年度は、都道府県組織との協力・連携をさらに深めつつ、農業法人組織の充実・強化に取り組むとともに、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を提供する。

## ．重点課題

### 1．農業法人と異業種との連携等の推進

農業法人の販路拡大や商品開発、人材養成に向け、産学間連携を進め、関係企業・団体と連携して、ビジネスマッチング（農業法人の商品展示会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等）や異業種への派遣研修等を実施する。

### 2．農業法人の経営体質の強化

農業法人経営の確立・発展に向け、経営体質の強化や人材育成に向けた取組みを積極的に進める。

経営体質強化の面では、リスク対応力の強化に向けた制度・施策の実現に向け、産官学との連携を強化し、政策提言にさらに積極的に取り組むとともに、農業経営リスク軽減に向けた支援措置の検討・導入を進める。

具体的には昨年度開始した一般経営診断の定着に向け普及活動等を進めるほか、会員向けに農業用機械等リースが有利に受けられる仕組みを作るとともに、農業版「天候デリバティブ」の新たなメニューや保険等支援策をさらに検討し会員に普及するなど経営リスク対応策に積極的に取り組む。

加えて、農業経営の法人化に向けた相談・支援体制をさらに整備する。

農業経営なканずく農業法人経営にとって安定的な雇用の確保や人材育成は極めて重要であることから、雇用確保対策や人材能力開発の手法について検討し、実践していく。

具体的には、他の業界での取組み等をもとに、農業法人経営における雇用管理体制のチェックシステムを整備するとともに、都道府県組織・専門家等と連携して法人会員の雇用管理の向上に取り組む。また、経営者層、雇用管理者層等を対象にした能力開発プログラムの検討を進めるとともに、農業法人間の研修や労働力確保対策など人的連携・交流に向けた検討を進める。

あわせて、経営管理能力の向上に向け、対象者別・目標別等に研修プログラムの整備を進め、地方都市での開催を拡充しつつ、経営管理研修を実施する。

### 3．農業法人による地域内連携の推進

現在、小規模農家や兼業農家等を含めた集落営農づくりをはじめ、地域段階における担い手育成・確保の動きが加速しつつあるが、地域および地域農業の将来を考えた場合、真に持続性のある農業経営体を育成するとともに、かつ既存の経営体においても次世代の担い手を確保し事業承継を円滑に進めることが重要であることは言うまでもない。

このことから、これまで自らの経営発展とともに地域農業の発展に積極的に取り組んできた農業法人が、今後も地域農業の中心として、国・地方および関係機関等の協力の下、調和を図りつつ、他の農業法人や個別経営体、集落営農・特定農業団体等との地域内連携を図る取組みを積極的に進めることとする。

また、各種協議会への農業法人等の参画を促すなど、地域における農業法人の位置づけを明確化させるよう取組みを進める。

こうした取組みを進めるために、都道府県段階における農業法人の自主的・主体的な組織活動の活発化を推進するものとし、また、農業法人の経営や活動内容の多様化に対応して、部門別の研究会等や農業法人経営における青年・女性等のネットワークづくりをさらに進める。

### 4．政策提言・広報活動等の強化

本年度は、来年度からの経営所得安定対策や新たな生産調整システムへの移行を控え、その予算化や具体化に向けた検討が進められるとともに、W T O 農業交渉の合意期限を目前に国際交渉が最終局面を迎える重要な年にあたっており、会員の力を結集した上で、政策提言機能の強化に努める。

政策提言については、広く会員から意見を聞いたり、検討状況をHPへの掲載その他の方法により会員にも適宜伝えるなど、積極的に会員の参加を促すとともに、政策委員会を中心としてとりまとめを行い、農業法人の経営実態にもとづいた提言としてその実現を図っていく。また、全国段階だけでなく、都道府県や農政局単位等でも行政や関係機関等の意見交換を積極的に行うなど、地方段階における積極的な提言提案活動を支援する。

本年度は特に、平成19年3月を目途に、わが国農業・農村の発展に向けた新たな提言（新ビジョン）をとりまとめることとしており、政策委員会を中心に、委員会機能が十分に発揮されるよう努める。

## 5. 組織活動の充実・強化

当協会は設立から7年目を迎えるとともに、その前身である任意組織の全国農業法人協会設立から10年目にあたる。「法人経営者」の自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化に取り組む。

具体的には、組織委員会を中心に本年秋頃までに検討を進め、組織活動を支える財政基盤の強化、組織の自立化、都道府県組織との協力・連携関係の構築等に関する方策をとりまとめるとともに、支部活動および支部事務局の支援を行っていく。

### . 事業計画

( ) 総会・理事会等の開催

#### 1. 総会

[第15回] 日時・場所：平成18年6月、東京

議事：平成17年度事業報告の承認の件について  
平成17年度収支決算の承認の件について 等

[第16回] 日時・場所：平成19年3月、東京

議事：平成19年度事業計画の設定の件について  
平成19年度収支予算の設定の件について  
新たな農業・農村ビジョン（提言）のとりまとめ 等

#### 2. 理事会（役員会）

[第25回] 日時・場所：平成18年6月、東京

協議：平成17年度事業報告について  
平成17年度収支決算について 等

[第26回] 日時・場所：平成19年3月、東京

協議：平成19年度事業計画案について

平成19年度収支予算案について

新たな農業・農村ビジョン（提言）のとりまとめ 等  
必要に応じて、臨時理事会（役員会）、会員選出役員会を開催

3. 監事会

日時・場所：平成18年5月、東京

協議：平成17年度収支決算の監査について

4. 正副会長会議

必要に応じて随時開催

5. 運営委員会

[第21回] 日時・場所：平成18年5月、東京

協議：平成17年度事業報告について

平成17年度収支決算について 等

[第22回]

日時・場所：平成19年2月、東京

協議：平成19年度事業計画案について

平成19年度収支予算案について

新たな農業・農村ビジョン（提言）のとりまとめ 等

( ) 具体的な活動

1. 調査・情報活動（農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究）

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

農業法人の経営改善・発展や政策提案に資するための基礎的データを収集・分析する。平成18年度は、前年度に引き続き「農業法人短期動向調査」を実施することとし、調査回収率の向上に努めるとともに、収集・分析したデータについては公表手法等を検討し、より積極的な活用が図られるように努める。

農業法人短期動向調査

経営の多角化・高度化等の取組み事例調査・分析等

その他農業法人の経営発展に必要な調査等

(2) 農業分野の雇用管理の高度化に向けた検討の実施

独立行政法人「雇用・能力開発機構」の委託を受け（平成18～19年度の2年間）、当協会において農業法人における雇用管理の高度化に向けた検討会を開催し、農業法人経営における雇用管理体制の整備や人材能力開発プログラムの検討、農業法人間の人的連携・交流等の課題を検討、実践に移す。

( 3 ) 農業法人経営情報の収集・提供

当協会HP、メールマガジン、FAX通信網を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報からなる「**アグリビジネス経営塾**」を発行するとともに、「**農業法人『耳より情報』**」を提供する（農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの結果報告、新農業人フェアの開催情報、会員への経営に役立つ様々な情報等）。これら情報は、当協会HPに会員向け専用ページを開設し、より詳しい情報提供に努める。

( 4 ) 「困ったFAX（メールボックス）」の設置・運営

会員限定で、取引先の信用情報や各種制度に関する質問等を日常的に受け、随時回答できる仕組み＝「**困ったFAX（メールボックス）**」を整備するとともに、即答が不可能な場合には専門家の紹介を行うなどきめ細かな対応を行う。

( 4 ) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報サービスの提供

ホームページ上で、アグリサポート倶楽部会員から会員法人に対する資機材等取扱商品の情報、経営支援情報等様々な情報提供を行う場を提供する。

2 . 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

上記の調査・研究やこれまでの政策提案等を踏まえ、税制改正要望をはじめ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行うとともに、政策検討の場への参画に努める。

特に平成18年度は、当協会として、**新たな農業・農村に関するビジョンづくり**に取り組む（平成19年3月にとりまとめ予定）ほか、次のような活動に取り組む。

- ・ 諸課題に関する組織検討の実施  
（運営、組織・政策・経営委員会等）
- ・ 部門別・課題別等自主的政策研究会の開催支援
- ・ 農業経営政策等に関する提案
- ・ 各種審議会・研究会等への参画・意見反映
- ・ 農業関係機関・団体等との意見交換

3 . 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるた

め、全国およびブロック・都道府県段階において、次のような研修セミナー・研究会・交流会等を開催したり、開催を支援する。

「**全国農業法人秋季交流会**」を平成18年10月5～6日に茨城県で開催する（農業法人組織化10周年記念。茨城県農業法人協会、関東ブロック農業法人協会他との共催を予定）。

**全国農業法人セミナー**を、夏季：平成18年6月、春季：平成19年3月に東京で開催する（いずれも他の関係機関等との共催を予定）。

**経営改善シンポジウム**として、「**経営多角化・高度化シンポジウム**」を平成19年3月（全国担い手育成支援総合協議会との共催を予定）

**ブロック別セミナー**（農業法人経営情報交流会）につき、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各ブロック会場（関係機関との共催も検討）

農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、**農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会**の開催を支援する。

当協会の会員で構成する**自主的な研究会・交流会**に対する支援を行うとともに、農業法人承継者等農業法人の青年ネットワークなどグループ別の組織化を進める。

農業法人を対象とした**経営改善・人材養成等研修会**を開催し、人材育成や経営改善に役立てる。

ア）農業法人等先進的企業経営者に対する「**実践企業的経営体養成研修会**」

イ）農業法人の各層（経営者層、管理者層、女性経営者、経営承継者等）を対象にした「**経営改善・人材養成等研修会**」

農外から農業経営への参入を目指す一般企業等を対象に、「**農業法人化支援セミナー**」を開催し、適正な農業経営の法人化を支援する。

#### 4. 経営改善支援活動

「**農業法人経営診断活動**」として、スーパーL円滑化貸付・法人特例枠（条件付き無担保無保証人融資）の要件となっている「**経営診断**」を実施するとともに、農業法人の経営体質強化に向けて「**一般経営診断活動**」（有料）を実施する。

農業法人の販路拡大や商品開発、人材養成に向け、産学間連携を進め、関係企業・団体と連携して、**ビジネスマッチング**（農業法人の商品展示会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等）や**異業種への派遣研修**

等を実施する（「**異業種交流活動**」）。

人材の安定確保や福利厚生の充実等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度を整備、推進する（「**従業員等傷害保険活動**」）。

多発する自然災害等のリスクや農産物価格の変動リスク、加工・販売事業でのトラブルや代金未回収等のリスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するために、「天候デリバティブ」や「食品あんしん保険制度」等、「**農業セーフティネット支援活動**」を整備、推進する。

農業用機械等につき、会員がより有利かつ円滑な条件でリースが受けられるよう「**農業法人サポートリース活動**」を整備、推進する。

わが国農業・農村の発展を支援してくれる税務、法務等の専門家や学識経験者、異業種等による情報サービスの提供、会員法人からの経営課題やニーズ等経営情報の提供の仕組み（「**アグリ・サポート倶楽部**」活動）により、会員法人の経営発展や会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を図る。

## 5．人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

### （1）農業法人への就職・研修に対する支援

全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（「新農業人フェア」との共催）を開催するとともに、在学中の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ普及推進事業」を実施する。

### （2）外国人研修生の受入や研修生の技能向上の支援

農業分野における外国人研修制度の整備に向け同制度の検討を行うとともに、第1次受入機関として会員法人に対し研修生・実習生を派遣する。技能実習制度への移行を目指す外国人研修生一般を対象に研修活動を行う。

## 6．啓発・普及活動

農業法人および農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化や会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、「**農業法人キャラバン隊**」活動を全国的に実施する。

「食」と「農」の距離を縮め、消費者・生活者等の国民との連携・提携を進めるため、「**アグリファン倶楽部**」活動として、体験農場などの「交



流・体験・体感」の場の設置・運営、HPへの活動掲載等を実施する。

先進的農業法人経営者等を講師として登録、紹介、あっせんし、農業経営の法人化や経営の多角化支援等を行う（「講師あっせん活動」）。

当協会ホームページの運営や、各種イベント活動への参加・協力等を通じて、これら啓発普及活動の充実に努める。

## 7. 組織活動強化対策活動

都道府県農業法人組織・関係機関団体との連携をより強化するため、都道府県組織の支部化や都道府県会員の当協会への加入の推進を含め、組織活動の強化を推進する。

組織体制および組織活動の強化を図るため、組織委員会を中心に検討を進める。

特に、農業法人に対する経営支援が各段階で担い手育成総合支援事業として実施されることを踏まえ、都道府県組織との緊密な連携を図る。

また、外国人研修生の受入事業等の事業推進においても、支部活動との連携を図る。

## 8. 「担い手育成総合支援活動」の推進

全国担い手育成総合支援協議会の一員として、農業法人等の担い手育成支援の取組みを進める。

### 実践企業的経営体養成研修活動の実施・運営

指導者養成企画運営員を設置し、経営者層や経営管理者層等を対象にした研修を計画的に実施するほか、農業経営指導者や経営者等の養成などの課題に取り組む。

### 経営多角化・高度化支援活動の実施・運営

農業法人等経営の多角化・高度化を支援するため、市場動向等の情報収集や消費者等の多様なニーズに対応した商品開発や販売戦略、技術開発、経営管理等の検討や、経営の多角化・高度化に取り組んでいる事例の調査・分析に取組み、あわせてシンポジウム等を開催する。

### 担い手に対する情報発信

農業経営の多角化・高度化や経営の法人化等を支援するため、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等に関する情報提供や優良な経営事例等の紹介を行う。

## 9. その他当協会の目的を達成するために必要な活動